

相続手続き依頼書(兼 同意書)

※太枠内にご記入ください。

株式会社アイセルあて	お届出日 年 月 日	被相続人 届出住所	フリガナ 被相続人名
------------	---------------	-----------	---------------

上記被相続人は 年 月 日に死亡いたしましたので、私(達)が遺産を相続しました。つきましては、戸籍謄本、印鑑証明書を添えてお届けしますので、下記のとおりお手続きください。(遺言執行者を選任していますので遺言執行者によりお届けします。)なお、相続については、私(達)以外の権利者はありません。また、この手続きに関する事項については、私(達)が連帯して責任を負い、貴社には一切ご迷惑をおかけいたしません。 ※必ずご本人が署名をしてください。

相続人・受遺者・遺言執行者(該当を○で囲んでください) 住所 _____ 実印 氏名 _____	相続人・受遺者・遺言執行者(該当を○で囲んでください) 住所 _____ 実印 氏名 _____
相続人・受遺者(該当を○で囲んでください) 住所 _____ 実印 氏名 _____	相続人・受遺者(該当を○で囲んでください) 住所 _____ 実印 氏名 _____

欄が不足する場合は裏面に記載

1.相続手続きについて(イ.~ホ.に○をお付けください。) ※ご提出いただく書類につきましては裏面をご参照ください。

- イ. 遺言書より
- ロ. 遺産分割協議書により
- ハ. 相続権を持つ者が協議し
(法定相続人が1人の場合を含む)
- ニ. 家庭裁判所の調停・審判により
- ホ. その他

下記 2.のとおり株式の口座振替または名義書換を請求します。
未払配当金がある場合は、下記 3.のとおり支払を請求します。

2.株式の明細および承継内容

発行会社名	ご提出株券株式数(株)	承継者お名前	喪失株式数(株)

3.未払配当金の受取人氏名 (a.b.いずれかに○を付し、b.の場合は氏名もご記入ください。)

- a.上記 2 の承継者に支払う。
- b.上記 2 の承継者のうち 1 名にすべて支払う。氏名 : _____

(注)a.b.のいずれにも○がない場合は、a.としてお手続きいたします。

(注)「配当金振込指示書」をご提出ください。

社用欄

本依頼書表面についての追加記載欄(署名欄・株式の明細および承継内容欄)に記入しきれない場合には下欄にご記入ください。

※必ずご本人が署名をしてください

相続人・受遺者・遺言執行者(該当を○で囲んでください) 住所 氏名 実印	相続人・受遺者・遺言執行者(該当を○で囲んでください) 住所 氏名 実印
相続人・受遺者(該当を○で囲んでください) 住所 氏名 実印	相続人・受遺者(該当を○で囲んでください) 住所 氏名 実印

発行会社名	ご提出株券株式数(株)						承継者お名前	喪失株式数(株)					

4. ご提出いただく書類《株券が発行されている場合は、株券のご提出をお忘れなく》

1.遺言による分割または遺贈の場合

- ①遺言書謄本(公正証書遺言以外の場合は、さらに家庭裁判所の遺言書検認証明書)
- ②被相続人の戸籍謄本または戸籍の全部事項証明(死亡の記載のあるもの)
- ③印鑑登録証明書(発行後 6 か月以内のもの)
 - ・遺言執行者のいるときは、遺言執行者の印鑑証明書または資格証明書
(家庭裁判所の選任による遺言執行者がいるときは、さらに遺言執行者の選任審判書謄本)
 - ・遺言執行者がいないときには、株式の承継者の印鑑登録証明書
- ④相続手続依頼書(兼同意書)(株式の承継者の署名・捺印、遺言執行者がいるときは遺言執行者の署名・捺印)
- ⑤株式名義書換請求書(兼株主票)
- ⑥株券が発行されている場合は株券

2.遺産分割協議書がある場合

- ①遺産分割協議書正本(法定相続人全員の署名・捺印があり記載内容が完備したもの)
- ②被相続人の戸籍謄本または戸籍の全部事項証明(出生から死亡までの連続したもの)
- ③相続人全員の戸籍謄本または戸籍の全部事項証明(②の戸籍から除籍されている場合)
- ④相続人全員の印鑑登録証明書(遺産分割協議時点のもの、さらに⑤の承継者については発行後 6 か月以内のもの)
- ⑤相続手続依頼書(兼同意書)(株式の承継者の署名・捺印)
- ⑥株式名義書換請求書(兼株主票)
- ⑦株券が発行されている場合は株券

3.相続手続依頼書(兼同意書)による手続きの場合(法定相続人が 1 人の場合を含む)

- ①相続手続依頼書(兼同意書)(法定相続人全員の署名・捺印)
- ②被相続人の戸籍謄本または戸籍の全部事項証明(出生から死亡までの連続したもの)
- ③相続人全員の戸籍謄本または戸籍の全部事項証明(②の戸籍から除籍されている場合)
- ④相続人全員の印鑑登録証明書(発行後 6 か月以内のもの)
- ⑤株式名義書換請求書(兼株主票)
- ⑥株券が発行されている場合は株券

4.調停・審判による分割の場合

- ①家庭裁判所の調停調書謄本または審判書謄本(審判書上確定表示のない場合は、さらに審判確定証明書)
- ②相続手続依頼書(兼同意書)(株式の承継者の署名・捺印)
- ③②の承継者の印鑑証明書(発行後 6 か月以内のもの)
- ④株式名義書換請求書(兼株主票)
- ⑤株券が発行されている場合は株券

(注)ご提出いただく書類は、以上の通りですが、相続内容によっては、別途書類が必要になる場合もございます。